

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

千葉県

学校名

市川市立第四中学校

人権課題

子ども（いじめ）

対象学年・
取り扱った教科等

全学年・道徳科

目標・人権教育のねらい

- ・「いじめは絶対にしない」という意思表示をすることで、学校全体にいじめを許さない雰囲気作りを行う。
- ・自分が発した何気ない一言や行動で相手を不快にしているかもしれないということを自覚し、どうしていけばよいのか考え行動できる態度を育成する。
- ・日常の中の悪口について知り、正しい言葉選びができるようにする。

実施した内容

- ・イエローリボン活動として、いじめをしない意思表示をするため、黄色い紙に自分の名前を記入し、それを各学年の廊下に掲示した。
- ・生徒会が作成した動画（日常の出来事の映像）を教材として、人権上問題のある発言や行動を分析させ、班で考え、議論をした。
- ・全国人権作文コンクールのいじめに関する入選作品の生徒による朗読を行った。

工夫した点

- （指導上の工夫）
- ・日常に潜む人権問題の動画の内容を生徒会役員に主体的に考えさせ、俳優となり作成させた。
 - ・学年縦割りでグループを作り、3年生をリーダーとして学年を超えた話し合いを行った。
 - ・話し合いの内容を全校の前で発表させ、「四中人権宣言」とした。

他教科との
関連

- ・社会科：基本的人権について学び、いじめも人権侵害であることを確認した。（3年生）
- ・学級活動：いじめを許さない学級づくりを考え、話し合った。（全学年）

事業成果

- ・知識的側面：何気なく発した言葉が、捉え方によっては悪口になってしまうという理解が深まった。
- ・価値・態度的側面：他人の人権を侵害しないような言動を意識しようとする生徒が増加した。
- ・技能的側面：相手へ物事を伝えるときに、言葉を選ぼうとする態度が見られるようになった。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

千葉県

学校名

市川市立第四中学校

人権課題

女性

対象学年・
取り扱った教科等

全学年と保護者・道徳科

目標・人権教育のねらい

- ・女性に対する人権課題の現状を知り、課題解決のためには、その問題を正しく知ることが大切であるということを理解する。
- ・すべての差別問題の解決に共通することは、その問題を他人事にせず、自ら積極的にかかわろうとすること、そして社会全体で「差別を許さない雰囲気づくり」をすることが重要であり、そうしていこうとする態度の育成。

実施した内容

- ・女性の人権課題について法務省の資料を配付し、全生徒が差別問題の現状について知った。
- ・女性差別解消に向かわせるための標語づくりを行い、作成された標語をコンクール形式で投票し、選ばれた標語について、自分のことと比較して、全生徒に振り返らせた。
- ・女性差別についてどうすればなくなるかグループ協議を行った。

工夫した点

- ・標語作成を行う前に、法務省資料を使用し、クラスで読み合わせを行い、難しい語句等は説明を入れながら、全生徒に日本にある女性への人権課題の周知を図った。
- ・地域の人権意識も高めるために、保護者会において保護者にも標語づくりを呼び掛けた。
- ・入選作品については、地域の商店などに掲出の協力を依頼したことで、地域にも広げるようにした。

他教科との
関連

- ・社会科にて基本的人権について学習し、差別は人権侵害であるということに根拠を持たせた。(3年生)

事業成果

- ・知識的側面：女性に対する人権課題について、どのような差別があるのか知識を増やすことができた。
- ・価値・態度的側面：女性の人権差別問題を改善する標語を作成し、差別を解消する意識を広げることができた。
- ・技能的側面：自分の日々の行動を振り返り、女性への偏見を改めようとする姿が見られた。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

千葉県

学校名

市川市立第四中学校

人権課題

高齢者

対象学年・
取り扱った教科等

全学年と保護者・道徳科

目標・人権教育のねらい

- ・高齢者に対する人権課題の現状を知り、課題解決のためには、その問題を正しく知ることが大切であるということを理解する。
- ・すべての差別問題の解決に共通することは、その問題を他人事にせず、自ら積極的にかかわろうとすること、そして社会全体で「差別を許さない雰囲気づくり」をすることが重要であり、そうしていこうとする態度の育成。

実施した内容

- ・高齢者の人権課題について法務省の資料を配付し、全生徒が差別問題の現状について知った。
- ・高齢者に対する差別解消に向かわせるための標語づくりを行い、人権標語コンクールを開催した。
- ・「高齢者を大切にしようという」テーマで作文を書き、人権作文コンクールに参加した。

工夫した点

- ・標語作成を行う前に、法務省資料を使用して、担任が難しい語句等を解説して伝えた。
 - ・地域の人権意識も高めるために、保護者において、保護者に標語づくりをしていただいた。
- ・入選作品については、地域の商店などに協力を依頼したことで、地域にも広げるようにした。

他教科との
関連

- ・社会科にて、基本的人権について学習し、差別は人権侵害であるという理解を促した。
(3年生)

事業成果

- ・知識的側面：高齢者に対する人権課題について、どのような差別があるのか知識を増やすことができた。
- ・価値・態度的側面：人権作文において高齢者に対して考えた作品が増加した。
- ・技能的側面：自分の日々の行動を振り返り、高齢者を大切にしたいという感想が多く見られた。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

千葉県

学校名

市川市立第四中学校

人権課題

障がい者

対象学年・
取り扱った教科等

全学年と保護者・道徳科

目標・人権教育のねらい

- ・障がい者に対する人権課題の現状を知り、課題解決のためには、その問題を正しく知ることが大切であるということを理解する。
- ・すべての差別問題の解決に共通することは、その問題を他人事にせず、自ら積極的にかかわろうとすること、そして社会全体で「差別を許さない雰囲気づくり」をすることが重要であり、そうしていこうとする態度の育成。

実施した内容

- ・障がい者に対する人権課題について法務省の資料を配付し、全生徒が差別問題の現状について知った。
- ・障がい者に対する差別解消に向かわせるための標語づくりを行い、人権標語コンクールを開催した。保護者にも標語づくりをしていただけるように依頼した。
- ・全校集会において、障がいがある人が困っていた際の対応について考える機会を作った。

工夫した点

- ・法務省資料を使用し、クラスで読み合わせを行い、難しい語句は解説し、日本に存在する障がい者への人権課題の周知を図った。
- ・地域の人権意識も高めるために、保護者にも生徒と一緒に家庭で標語づくりをしていただけるよう依頼した。また、入選作品については、地域の商店などに協力を依頼したことで、地域にも広げるようにした。
- ・全国人権作文コンクールの障がい者に関する入選作品の生徒による朗読を行った。

他教科との
関連

- ・社会科にて、基本的人権について学習し、差別は人権侵害であるという理解をした。

事業成果

- ・知識的側面：障がい者に対する人権課題について、どのような差別があるか知識を増やすことができた。
- ・価値・態度的側面：毎年行っていた取組であるが、今年はより一層課題に対し深く考えた作品が増加した。
- ・技能的側面：自分の日々の行動を振り返り、自らの行動を改めようとする姿が見られた。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

千葉県

学校名

市川市立第四中学校

人権課題

同和問題

対象学年・
取り扱った教科等

3学年・社会科

目標・人権教育のねらい

- ・同和問題は、意味のない差別であり、差別すること自体が憲法違反であり、間違った行為であるということを理解する。
- ・周囲の間違った考えに流されず、正しい知識を持ち、正しい判断が行動ができる生徒の育成。

実施した内容

- ・公民の内容として、同和問題の歴史と原因、現在の様子を学んだ。
- ・法務省「人権アーカイブシリーズ同和問題～未来に向けて～」を視聴し、差別の原因を探り、もし自分がその場にいたらどうするのかを考えた。
- ・自分の中に存在する隠れた差別に気づき、もしも実際にかかわった際には、自分が新たな差別をしてしまわないように考えを深めた。

工夫した点

- ・他人ごとにしないように、「もしも自分がそのストーリーの人物だとしたらどのような判断をしたり、言葉を発したりするのか」を考えるようにした。
- ・差別問題は、他人事とせず、自分たちが「差別を許さない雰囲気づくり」をしていくことが、様々な差別問題を解決していくことであると強調した。
- ・法務省の他のアーカイブシリーズを紹介し、差別問題は自らの知識や理解を深めていくことが大切であることを重点として確認した。

他教科との
関連

- ・社会科にて、基本的人権について学習し、差別は人権侵害であるという理解をした。(3年生)

事業成果

- ・知識的側面：同和問題は意味のない差別であるという理解が深まった。
- ・価値・態度的側面：同和問題を許さないという態度を持ちたいという生徒が増えた。
- ・技能的側面：同和問題は意味のない差別であり、自分は絶対にしないという意思を持つ生徒が増えた。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

千葉県

学校名

市川市立第四中学校

人権課題

アイヌの人々

対象学年・
取り扱った教科等

全学年・保護者・道徳科

目標・人権教育のねらい

- ・アイヌの人々に対する人権課題の現状を知り、課題解決のためには、その問題を正しく知ることが大切であるということを理解する。
- ・すべての差別問題の解決に共通することは、その問題を他人事にせず、自ら積極的にかかわろうとすること、そして社会全体で「差別を許さない雰囲気づくり」をすることが重要であり、そうしていこうとする態度の育成。

実施した内容

- ・アイヌの人々に対する人権課題について法務省の資料を配付し、全生徒が差別問題の現状について知った。
- ・全生徒、保護者が、解決に向かうように働きかける標語づくりを行った。
- ・2年生は歴史、3年生は公民において、アイヌの人々に対する差別の歴史と起きた原因、現在の様子について学んだ。

工夫した点

- ・標語作成を行う前に、法務省資料を使用し、読み合わせを行い、難しい語句等は説明を入れながら全生徒に日本に残るアイヌの人々に対する人権課題の周知を図った。
- ・地域の人権意識も高めるために、保護者会などで、保護者にも生徒と一緒に家庭で標語づくりを行ってもらえるよう依頼した。その際、生徒には学校で学んだ人権課題について、保護者に自分の言葉で説明するように指導した。
- ・入選作品については、地域の商店などに協力を依頼したことで、地域にも広げるようにした。

他教科との
関連

- ・社会科にて、基本的人権について学習し、差別は人権侵害であるという理解をした。

事業成果

- ・知識的側面：アイヌの人々に対して、どのような差別があるのか知識を増やすことができた。
- ・価値・態度的側面：アイヌの人々への課題に対し深く考えた作品が増加した。
- ・技能的側面：アイヌの人々を先住民として尊重したいと思う生徒が増加した。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

千葉県

学校名

市川市立第四中学校

人権課題

外国人

対象学年・
取り扱った教科等

3学年・社会科

目標・人権教育のねらい

- ・多様な主体が互いに連携し、支え合う共生社会を実現するため、文化等の多様性を認め、言語、宗教、生活習慣等の違いを正しく理解し、これらを尊重する態度を育成する。
- ・すべての差別問題は、他人事せず、自ら積極的にかかわること、そして社会全体で「差別を許さない雰囲気づくり」をしていくという態度を養う。

実施した内容

- ・公民の内容として、外国人差別の現状を学んだ。
- ・法務省の人権ライブラリーの中の「ヘイトスピーチ」に焦点を当て、もし自分がその差別にあったらどう感じるかを考え、どうすることが正しいのか、それを受けている人がいたらどうすればよいのかを考えた。

工夫した点

- ・周囲の人と意見交換を積極的に行い、さらにクラス全体で考えを共有した。
- ・他人ごとにしないように、もしも自分が外国に住んだ時にヘイトスピーチをされたらどう感じるかを考えさせた。
- ・差別問題は、他人事せず、自分たちが「差別を許さない雰囲気づくり」をしていくことが、様々な差別問題を解決していくことであると強調した。
- ・法務省の他のアーカイブシリーズを紹介し、自ら知識、理解を深めていくことが大切だと指導した。

他教科との
関連

- ・道徳科にて、国際理解・国際親善をテーマとする教材を扱い、外国人に対する見方や考え方を振り返るとともに、今後の自分の態度を考えさせた。

事業成果

- ・知識的側面：ヘイトスピーチは個人の尊厳を傷つける行為であるという知識を身に付けることができた。
- ・価値・態度的側面：周囲がやっているから自分も、という判断をしないようにするという意識が芽生えた。
- ・技能的側面：外国人差別は自分は絶対にしないという意思表示をすることができた生徒が多く見られた。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

千葉県

学校名

市川市立第四中学校

人権課題

H I V感染者等

対象学年・
取り扱った教科等

全学年・保護者・道徳科

目標・人権教育のねらい

- ・ H I V感染者等に対する人権課題の現状を知り、課題解決のためには、正しく知ることが大切であるということを理解する。
- ・ すべての差別問題の解決に共通することは、その問題を他人事にせず、自ら積極的に関わろうとすること、そして社会全体で「差別を許さない雰囲気づくり」をすることが重要であり、そうしていこうとする態度を育成する。

実施した内容

- ・ H I V感染者等の人権課題について法務省の資料を配付し、全生徒が差別問題の現状について学習した。
- ・ H I V感染者等に対する差別の解消に向かわせるための標語づくりを行い、作成された標語をコンクール形式で投票し、選ばれた標語について、自分のことと比較して、振り返らせた。
- ・ 3年生は公民において、H I V感染者に対する差別の歴史と起きた原因を学んだ。

工夫した点

- ・ 法務省資料を使用し、日本に残るH I V感染者等への人権課題の周知を図った。
- ・ 地域の人権意識も高めるために、保護者にも生徒と一緒に家庭で標語づくりをしていただけるように依頼した。
- ・ 入選作品については、地域の商店などに協力を依頼し、広げるようにした。

他教科との
関連

- ・ 社会科にて、基本的人権について学習し、差別は人権侵害であるという理解をした。
- ・ 保健体育科にて、感染症についての正しい知識を学んだ。

事業成果

- ・ 知識的側面：H I V感染者への人権課題について、どのような差別があるのか知識を増やすことができた。
- ・ 価値・態度的側面：H I V感染者への見方考え方を改善する標語づくりをすることができた。
- ・ 技能的側面：H I V感染者等に対しての無理解から差別しないよう、知識を増やしたいという生徒の姿が見られた。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

千葉県

学校名

市川市立第四中学校

人権課題

ハンセン病患者等

対象学年・
取り扱った教科等

1学年・社会科

目標・人権教育のねらい

- ・ハンセン病の患者や、元患者に対する偏見や思い込みを取り除き、患者の人権を尊重し、共に生きる意識を育てる。
- ・患者に対して、今自分ができていることを話し合い、考えを持てるようにする。
- ・患者の現状や課題、患者を支援する組織などについて理解を深める。

実施した内容

- ・ハンセン病という病気の内容、日本の中での歴史の流れの確認。
- ・患者さんが受けた差別や偏見の歴史や現状の紹介。
- ・これからも似たようなことが起きないために自分ができていることの発表（以上1時間扱い）。

工夫した点

- ・映像資料を利用しながら、できるだけ身近に感じることができるよう組み立てた。
- ・ハンセン病に限るのではなく、現在の新型コロナウイルス感染症に結び付けながら、現代でも起きることであることを考えさせるようにした。
- ・単に悲惨な事実で終わるのではなく、前向きに頑張っていらっしゃる元患者さんも紹介し、プラス面に向けて考えられるようにした。
- ・全国人権作文コンクールのハンセン病に関する入選作品の生徒による朗読を行った。

他教科との
関連

- ・学年としては先の扱いになるが、社会科の基本的な人権について触れた。
- ・保健体育科にて、感染症についての正しい知識を学んだ。

事業成果

- ・知識的側面：ハンセン病への差別の歴史と、病気についての理解が深まった。
- ・価値・態度的側面：知らないことが差別につながるの、学習後も調べようとする生徒が見られた。
- ・技能的側面：感染者等に対するの無理解から差別しないよう、知識を増やしたいという生徒が増えた。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

千葉県

学校名

市川市立第四中学校

人権課題

インターネットによる人権侵害

対象学年・
取り扱った教科等

全学年・保護者・道徳科

目標・人権教育のねらい

- ・インターネット上の人権課題の現状を知り、課題解決のためには、その問題を正しく知ることが大切であるということを理解する。
- ・すべての差別問題の解決に共通することは、その問題を他人事にせず、自ら積極的にかかわろうとすること、そして社会全体で「差別を許さない雰囲気づくり」をすることが重要であるという態度を育成する。

実施した内容

- ・2年生を対象にSNSの正しい使い方について、警察の方を講師として学ぶ機会を設けた。
- ・全校集会において教員の寸劇を教材として、ネットリテラシーの在り方を考えさせた。
- ・ネット上の問題発言やヘイトスピーチなどの解消につながるための標語づくりを行う。

工夫した点

- ・集会の中で職員による寸劇を行い、生徒にどの対応が正しく、どの対応が間違っているのかを考えさせた。
- ・文字だけでは伝わりにくい感情などについて考えさせた。
- ・地域の人権意識も高めるために、保護者にも生徒と一緒に家庭で標語づくりに取り組んでいただいた。

他教科との
関連

- ・社会科にて、基本的人権について学習し、差別は人権侵害であるという理解をした。

事業成果

- ・知識的側面：インターネット上の人権課題について、どのようなことが差別になるのかを知ることができた。
- ・価値・態度的側面：リテラシーの力を育て、他人の人権を侵害する表現を絶対にしないという意欲が高まった。
- ・技能的側面：日々の行動を振り返り、ネット上での表現に気をつけていきたいという生徒が増加した。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

千葉県

学校名

市川市立第四中学校

人権課題

北朝鮮当局による拉致問題等

対象学年・
取り扱った教科等

3学年・社会科

目標・人権教育のねらい

- ・ 拉致問題は、日本の喫緊の国民的課題であり、解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題であると理解し、この問題についての関心と認識を深めていく。
- ・ すべての差別問題は、他人事にせず、自ら積極的にかかわること、そして社会全体で「差別を許さない雰囲気づくり」をしていくという態度を育成する。

実施した内容

- ・ 人権啓発週間に合わせ、北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」を視聴し、拉致問題の被害をうけた家族の苦しみや悲しみを考え、拉致問題は、人権侵害であるという認識を深める。
- ・ 拉致問題と、その他の人権課題の共通点について考え、どうしていくことが解決に結びつくのかを考える。

工夫した点

- ・ 日常の出来事で、身の回りに困っている人がいたときに、他人事と考えて、そのことに関わろうとしないことがなかったか、振り返る。
- ・ 当事者の気持ちに寄り添うことで、事の重大さと拉致は人権侵害であることを確認した。
- ・ 差別問題の共通点を考えることで、解決策は第三者である（かもしれない）自分たちの行動次第で解決に向かうことについて議論させた。

他教科との
関連

- ・ 道徳科にて、アニメビデオ「めぐみ」を視聴し、当事者の思いを考え・議論した。

事業成果

- ・ 知識的側面：拉致問題は重大な人権侵害であるという認識が深まった。
- ・ 価値・態度的側面：拉致問題も他人事ではなく、自分たちにもできることはないかと考えることができた。
- ・ 技能的側面：解決するためには、理解を継続していくことや、解決への声を上げていくことが第一歩であるという意思を示す生徒が多く見られた。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

千葉県

学校名

市川市立第四中学校

人権課題

性的指向、性自認（多様性）

対象学年・
取り扱った教科等

全学年・学級活動・生徒会活動

目標・人権教育のねらい

- ・ 性的指向、性自認に関する正しい知識を理解すること。
- ・ 身体の性と心の性が一致していない人が、偏見や差別により、学校や職場などで不適切な取扱いを受けたりしている等の人権問題についての理解を深め、解消していく態度を育てる。

実施した内容

- ・ 全校生徒を対象に「多様性：自分らしさって何だろう」という講演会を実施し、LGBTQの正しい理解を深めるとともに、講演会后に各学級で感想を共有した。
- ・ 全校生徒を対象に「隠れた偏見に気づき、世の中をよりよくしていこう」という講演会を実施し、自分も気づいていない偏見や差別をしていることに気づかせた。
- ・ 男女がはっきり分かれていた制服も、多様性を取り入れた誰もが着やすい制服づくりを目指し、制服検討委員会で検討を重ね、令和5年度より変更することが決定した。

工夫した点

- ・ 正しい知識を得るために、教職員の研修を行った。共通理解をして、教職員が一丸となることで、学校内に存在する不要な男女分けに気づき、多様性教育に配慮した取組を実施することができた。その後、生徒に対しても講演会で正しい知識を理解する場を設けた。
- ・ 根本にある、「多様性を認め合うことができない、できていない」自分がいることを確認し、どうしていけばみんなが幸せになれるのかを常に考えた。
- ・ 制服を変更するにあたり、LGBTQの人のためという目的ではなく、「多様性を認め合えること」ということに重点を置いて進めた。

他教科との
関連

- ・ 社会科にて、基本的人権について学習し差別は人権侵害であるという理解をした。（3年生）
- ・ 道徳科にて、いじめを許さない学級づくりを考えた。（全学年）

事業成果

- ・ 知識的側面：LGBTQなどに対して、それはひとつの個性であるという理解が深まった。
- ・ 価値・態度的側面：一人一人違って当たり前で、それはおかしいことではないという認識を持つ生徒が増えた。
- ・ 技能的側面：隠れた偏見に気づき、自分の行動にそれがないか意識したいと考える生徒が増加した。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

千葉県

学校名

市川市立第四中学校

人権課題

その他（コロナ感染者等）

対象学年・
取り扱った教科等

全学年・学級活動

目標・人権教育のねらい

- ・コロナ感染症に対する正しい知識を得たり、コロナに関する人権問題を理解する。
- ・「多様性」を認め合い、居心地の良い学校を作るために、日々の自分の行動を振り返り、他人に嫌な思いをさせていないかどうか、自ら気づき直していく。

実施した内容

- ・毎月月末に行う人権チェックにおいて、その月の自分の言動を振り返り、継続した。
- ・様々な感染症について学習し、コロナに感染した人等に対し、不快な思いをさせていないか振り返らせ、今後どうしていきたいかを考えさせた。

工夫した点

- ・見方考え方は、自ら気づいて直すことが重要であるという考えのもと、正直に振り返ることに留意させ、人権チェックを継続した。
- ・人権チェックに×印がついていても、生徒自身が気づいたことに対して評価し、自らの行動を直す気持ちを維持できるようにした。
- ・生徒の振り返りに必ずコメントを入れて、次回への意欲付けとし、考えさせたい意見については、人権だよりで紹介した。

他教科との
関連

- ・社会科にて基本的人権について学習し、差別は人権侵害であるということを理解した。
- ・保健体育科にて、感染症についての正しい知識を学んだ。

事業成果

- ・知識的側面：感染症等、病気に対して正しい理解をすることが大事であるという認識が深まった。
- ・価値・態度的側面：相手の立場や気持ちを考え、行動をしていこうとする姿が見られるようになった。
- ・技能的側面：友達が人権上問題がある行為をしていた際に気づき、互いに注意したり、改めようとしたりする生徒が増加した。